

提出された議案

平成30年9月定例会では議案42件が提出されました。うち41件が原案のとおり可決、認定、原案可決及び認定され、平成29年度福岡県一般会計決算1件が不認定となりました。

- 予算議案 1件
 - ・平成30年度福岡県一般会計補正予算(第1号)
- 条例議案 9件
 - ・福岡県議会議員及び福岡県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県青少年健全育成条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県獣医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県建築都市関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 工事請負契約の締結に関する議案 4件
- 経費負担に関する議案 6件
 - ・農業農村環境整備事業の経費の負担について
 - ・県営土地改良事業の経費の負担について
 - ・県営林道開設事業の経費の負担について
 - ・港湾関係事業の経費の負担について
 - ・街路関係事業の経費の負担について
 - ・流域下水道事業の経費の負担について
- 決算関係議案 20件
 - ・平成29年度福岡県一般会計決算 など
- その他の議案 1件
 - ・上告の提起について
- 議員提出議案 1件
 - ・福岡県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※近年、人口が増加している福岡市東区の定数を1増し、県議会の議員定数を87とする内容の改正。

可決された意見書、採択された請願

- 可決された意見書
 - 放課後児童クラブの質の確保を求める意見書
 - 地方財政の充実・強化を求める意見書
 - 水道施設の戦略的な基盤強化を求める意見書
 - 在留外国人による医療保険の不適正使用への対策を求める意見書
- 採択された請願
 - 私立幼稚園に対する助成制度の拡充強化に関する請願

代表質問を終えて

自民党県議団

今議会においても冒頭に質したものは、止むことを知らない県議員の不祥事とこれに対する県行政トップとしての知事の政治責任の明確化でありました。この一年間で県職員が逮捕された不祥事は8件と県政史上で初めての事です。県政に対する信頼回復のためには、知事が自らのガバナンスの欠如を自覚され、強い覚悟で不祥事問題に向き合うことでしか解決の道はないと訴えました。

本年7月5日からの豪雨災害について県の対応などを質したところ、河川改修などの浸水対策や急傾斜地の土砂災害対策にしっかりと取り組んでいくと同時に、被災者の生活再建に向けた支援についても、一層取り組みを強化する旨の答弁を得ました。また被災された農林漁業者の思いに込め、一日も早い事業再開に向けての支援について質し、この中で農地や農業用施設などの復旧、有明海の堆積土砂の撤去をはじめ、被災地の農林水産物の販売促進などについても強力な取り組みを展開するとの答弁を引き出しました。

これまで我が会派が一貫して提唱してきた読書活動のさらなる推進について、とりわけ今回は幼少期における読書の大切さを質しました。子供たちが図書館を利用しやすい環境を作っていく、教育委員会や関係団体との連携をさらに深め、子どもの読書活動をより一層推進していくとの答弁がありました。

国民民主党・県政県議団

はじめに、2018年7月西日本豪雨災害について、県管理河川での被害状況、維持管理や改修工事の優先順位、浸水・土砂災害対策の充実などについて質し、県では8カ所の災害関連事業が採択され、激甚災害に指定されたこと、県として市町村に対する技術的支援を行い事業採択に向けて国に働きかけるなどの回答を得ました。

次に、在福岡タイ王国総領事館の開設を契機に、タイ側から強い希望のあったスポーツ交流など日タイ交流を促進するための取り組みを求めたところ、タイ政府スポーツ庁関連事務所の本県設置の動向などまずは情報収集に努めるとの回答を得ました。

あわせて、本県を訪れる観光客など外国人のための医療体制の整備について求め、県内11消防本部のうち9つで同時通訳が導入されていないが、このうち7つが東京五輪開催までに導入することとしており、残る2つの消防本部に対して東京五輪開催までの導入を促すとの回答を引き出しました。

さらに、人口減少地域における地域振興について知事に質し、県は、一昨年7月に「ふくおかよかとこ移住相談センター」を開設し、64名が人口が減少している市町村に移住したこと、今年度は36市町村において125名の地域おこし協力隊が活動しており、任期満了後の定住促進に努めているなどの回答を得ました。

公明党

我々は現場に足を運び政務調査を元に質問を構成しました。防災・減災対策は、ダムの緊急放流、急傾斜地対策など今までの概念にとらわれず、人命第一に取り組むことを求めました。大阪のブロック塀の事故は、建築基準法が守られていなかった。本県の実態を知事は、施工関係者の知識不足、費用や手間等と答弁。二度と繰り返さないように、施工業者へ建築基準法遵守を徹底するよう強く質しました。

県民は、健康で長生きしたいと思っています。健康寿命の質問で知事は、「福岡県を真の長寿県」にする」と決意を示されました。

再生可能エネルギー育成のために、関門連系線の利用拡大と水素を使った蓄電技術の推進を求めました。児童虐待対策では、子どもの命を守るため、児相と警察、市町村の情報共有を構築するよう求めました。

教育の問題では、毎年県内の小中学校に5,200人を超える不登校生徒、1,600人を超える高校中退者の対策を質問。私は「スマールティーチャー」学習の導入で子供に自信を持たせ、子供と教師が共に感動できる教育を提案。更に高校中退者を蘇生させる教育を行う二校の技能連携校を紹介。二校合わせて毎年200人近い中退者や不登校だった子供たちを社会に送り出している。知事は、その学校を訪問すると答弁。公明党として、これからも現場主義に徹して頑張ります。

緑友会

朝倉地域に甚大な被害をもたらした九州北部豪雨から一年、平成30年7月豪雨は西日本一帯の広域的な豪雨で、本県にも筑後川支流の氾濫など大きな被害が出ました。今回の代表質問では、平成30年7月豪雨の本県の災害対応などを知事に質しました。

知事からは、平成30年7月豪雨への災害対応について、公共土木施設198億円、農業被害104億円、森林・林業が52億円、商工業被害7億円など総額397億円という甚大な被害が出たこと、その対応として制度融資や補助金などの支援策についての答弁がありました。

農政問題については、「あまおう」や「ラー麦」などの県育成品種の保護について、本県の取り組みを質しました。県育成品種は本県農業の振興のみならず、県民の財産です。知事からは、特に「あまおう」については国内のみならず海外でも品種登録を行うとともに、ブランド名を独占するための商標権を取得している旨の答弁がありました。

熱中症対策として、今夏、本県が設置主体の障がい者支援施設で夜間、冷房が切られていた問題について知事に本県の認識と再発防止策について質しました。知事からは県としても十分指導する必要があるとして謝罪と、入所者に配慮し適正運用を行うよう指導の徹底を行うとの答弁がありました。